

柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町

合併協議会だより

創刊号

2000.11.10発行



第1回合併協議会を柏原町で開催

柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町

合併協議会が発足

住民発議による、氷上郡6町で構成する合併協議会が、10月2日に協議会事務局のある氷上郡民会館で発足式を行い、同会館玄関前に協議会の看板が設置されました。

これより、氷上郡の合併問題について、その是非を含む議論が正式にスタートすることになりました。

CONTENTS

2. あいさつ 合併協議会設置までの経過
3. 第1回合併協議会を開催 合併協議会規約・諸規程
4. 合併協議会委員の紹介 第2回合併協議会のお知らせ

合併協議会委員のみなさん(敬称略)

区分	役職・所属町	氏名
1号委員	氷上町議会議長	西田正敏
	柏原町長	梅垣隆
	氷上町長	十倉昭三
	青垣町長	武田信一
	春日町長	滝本信好
	山南町長	足立梅治
	市島町長職務代理人	
2号委員	柏原町議会議長	田口勝彦
	青垣町議会議長	上山一雄
	春日町議会議長	近藤次郎
	山南町議会議長	藤本正巳
	市島町議会議長	宮本勉
3号委員	柏原町	谷垣八郎 時里孝子 臼井光茂 常岡昌和
	氷上町	松尾隆夫 田中洋行

区分	役職・所属町	氏名
3号委員	氷上町	田中重雄 増南文子
	青垣町	竹内正道 廣瀬隆己 足立善徳 足立幸子
	春日町	田村満雄 近藤良雄 木村壽彦 瀬尾せつ子
	山南町	竹内功吉 森田貴美代 後藤武美 横尾成實
	市島町	吉見徳美 荻野紀久子 大槻颯田 田中久雄

合併協議会事務局

事務局長	高見智秀	(市島町)
事務局次長	今村幸雄	(氷上町)
事務局員	田村宗治	(春日町)
事務局員	岸名直樹	(山南町)
事務局員	足立良二	(青垣町)
事務局員	谷口正一	(柏原町)

編集後記

合併協議会に出向して、はや2か月が過ぎました。当面の事務に追われ、毎日星空が帰宅路を優しく見守ってくれています。

事務局の仕事は、これから本番を迎えます。みなさんと一緒に自分たちのまちの将来について、考えていきましょう。(K)

第2回 合併協議会の開催について

○日時 12月4日(月) 午前9時より

○場所 ポップアップホール
(氷上町本郷 ゆめタウン内)

※午前10時より講演会を開催します。(聴講自由)

演題 (仮題)「市町村合併を考えるための視点について」
－住民発議による合併協議会のあり方－

講師 関西学院大学総合政策学部教授 長峯純一氏

会議録等の閲覧

合併協議会の会議録と会議に提出された文書は、合併協議会事務局及び各町役場等で閲覧することができます。

発行/柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会

住所/〒669-3309 兵庫県氷上郡柏原町柏原525-1 氷上郡民会館内 TEL/0795-73-3122 FAX/0795-73-3123

E-mail/h-gappeikyoku@mx.nkansai.ne.jp (ご意見をお寄せください。)

第一回合併協議会を開催

会議の原則公開を可決

第一回合併協議会を、十月十日に、柏原町保健福祉センターで開催しました。

まず、会長職務代理者の西田正敏副会長より、各町町長、議長長をはじめ、学識経験者として選出された二十四名を含め、三十六名の委員に委嘱書が交付された後、事務局より協議会設置に至るまでの経過を報告しました。

続く議事では、合併協議会の規約や諸規程、平成十二年度予算等について報告を行った後、協議事項として、合併協議会小委員会規程、会議運営規程、傍聴規程、会

議録等閲覧規程及び平成十二年度事業計画について審議しました。

特に、会議運営規程においては、基本方針として、会議（合併協議会及び小委員会）は、原則公開していくことが確認されました。

▼西田会長職務代理者より委嘱書を交付



合併問題について、協議が本格的に始動

合併協議会規約

【協議会が担任する事務】

- ・合併の是非を含めた六町の合併に関する協議
- ・市町村建設計画の作成
- ・その他合併に関し必要な事項

【委員】

- ・六町の長
- ・六町の議会の議長
- ・六町の長が協議して定めた学識経験を有する者

【会議の運営】

- ・会議は委員の二分の一以上の者が出席しなければ、開くことができない。

【小委員会】

- ・協議会は、担任する事務の一部について調査審議を行うため、小委員会を置くことができる。

【幹事会】

- ・協議会に提案する必要な事項について協議又は調整するため、協議会に幹事会を置く。

【事務局】

- ・協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

【経費】

- ・協議会に要する経費は、六町が負担する。

【監査】

- ・協議会の出納監査は、会長の属する町の監査委員に委嘱する。

（抜粋・一部要約）

会議運営規程

【基本方針】

- ・会議は、原則公開とする。ただし、出席委員の半数以上の賛同があるときは、公開しないことができるものとする。

【傍聴】

- ・会議は傍聴することができる。

【会議録等の公開】

- ・会議録及び会議に提出された文書は、原則公開とする。

（抜粋・一部要約）

傍聴規程

【傍聴の手続き】

- ・会議を傍聴しようとする者は、傍聴受付簿に住所、氏名を記入の上、傍聴証の交付を受けるものとする。

- ・傍聴証は、会議開催予定時刻の十五分前から傍聴受付簿の順に交付する。ただし、定員を超える場合は、くじにより定めた者に対して傍聴証を交付し、傍聴人を定めるものとする。

（抜粋・一部要約）

平成十二年度事業計画

- ・市町村合併に関する協議会の開催
- ・資料の収集と分析
- ・講演会の開催
- ・先進地視察
- ・「合併協議会だより」の発行
- ・ホームページの開設



柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会
会長職務代理者

副会長 西田正敏

柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会は、氷上郡内六町の九千五百七人（有効署名数）の署名をもって住民発議がなされ、平成十二年十月二日法定協議会として設置されたものです。

合併協議会は、合併の是非を含めた六町の合併に関する協議のほか、市町村建設計画の作成などつづきに現状を分析し、将来のあるべき姿について慎重に審議を重ねてまいる所存です。

住民発議の意義をふまえ、住民一人ひとりが合併問題を考え、お互いに論じ合っていたくために、協議会は公開を原則とし、開かれた協議の場をめざすものです。

また、「合併協議会だより」の発行を通じて、審議の過程を逐一お知らせさせていただきまますので、合併問題を考える際に少しでもお役に立てれば幸いに存じます。

なお、予期せぬ事態により、会長が選任されるまでの当分の間、副会長が会長職務代理者として務めさせていただきまます。

ゆとりと豊かさが実感できるよりよい町づくりのため、合併問題についてのご意見・ご要望をいただくなど、今後ともみなさまのご理解とご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



住民発議による合併協議会設置までの経過

- 平成11年11月30日
各町選挙管理委員会へ合併協議会設置の直接請求連署（署名）名簿提出
- 平成12年 1月11日
市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項の規定（有権者の1/50以上の署名）に基づき、各町へ合併協議会設置請求書を提出
- 平成12年 3月 7日（氷上町・山南町）
- 平成12年 3月 8日（青垣町・春日町）
- 平成12年 3月 9日（柏原町）
- 平成12年 3月10日（市島町）
各町長の意見書と合併協議会規約を添付して、合併協議会設置に関する議案を町議会に提出
- 平成12年 3月 8日（青垣町・春日町）
- 平成12年 3月28日（柏原町・氷上町・市島町）
- 平成12年 6月20日（山南町）
合併協議会設置に関する議案可決
- 平成12年 9月11日
合併協議会準備事務局設置
- 平成12年10月 2日
柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会発足



合併協議会は、合併を行うこと自体の是非も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織です。
新市建設計画の作成、その他合併に関するあらゆる協議を事前に行う場であり、本協議会は、住民発議により氷上郡内六町の議会の議決を経た法定（地方自治法第二五二条の二の規定）の合併協議会となります。